21	⑴　宮城県石巻市新山国有林12林班ハ小班　（326.90） ⑵　宮城県石巻市長渡浜杉13―1　（119.50）	北緯38度18分43秒東経141度31分27秒の地点と北緯38度16分00秒東経141度28分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
22	⑴　福島県本宮市青田字吹通１（521.10） ⑵　福島県二本松市岳温泉４―435　（542.70）	北緯37度30分46秒東経140度21分34秒の地点と北緯37度35分59秒東経140度21分25秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
23	⑴　福島県福島市松川町水原字南沢２―57　（603.80） ⑵　福島県福島市松川町浅川字西向５―２　（197.30）	北緯37度39分16秒東経140度23分37秒の地点と北緯37度40分42秒東経140度28分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
24	⑴　福島県白河市借宿屋敷入山１―13　（454.90） ⑵　福島県白河市白坂三輪台22―１　（428.40）	北緯37度06分31秒東経140度18分49秒の地点と北緯37度06分24秒東経140度17分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度06分23秒東経140度17分01秒の地点と北緯37度06分18秒東経140度15分42秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度06分17秒東経140度15分31秒の地点と北緯37度06分03秒東経140度12分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
25	⑴　福島県白河市借宿屋敷入山１―13　（455.00） ⑵　福島県西白河郡矢吹町中畑178　（332.50）	北緯37度06分33秒東経140度18分55秒の地点と北緯37度10分06秒東経140度20分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
26	⑴　福島県相馬市中村字袋町91―２　（57.40） ⑵　福島県相馬市尾浜字二合田210―５　（37.00）	北緯37度47分47秒東経140度55分13秒の地点と北緯37度48分26秒東経140度56分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
27	⑴　福島県相馬市中村字袋町91―２　（57.90） ⑵　福島県相馬郡新地町小川字川向８―１　（67.80）	北緯37度47分47秒東経140度55分13秒の地点と北緯37度48分24秒東経140度55分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度48分43秒東経140度55分11秒の地点と北緯37度50分08秒東経140度55分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度50分14秒東経140度55分07秒の地点と北緯37度51分04秒東経140度55分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度51分15秒東経140度55分05秒の地点と北緯37度51分40秒東経140度55分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
28	⑴　福島県相馬市中村字袋町91―２　（57.60） ⑵　福島県相馬市蒲庭字前迫281―２　（75.30）	北緯37度47分47秒東経140度55分13秒の地点と北緯37度46分50秒東経140度56分44秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度46分36秒東経140度57分07秒の地点と北緯37度45分55秒東経140度58分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度45分46秒東経140度58分28秒の地点と北緯37度45分27秒東経140度58分58秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
29	⑴　福島県伊達郡桑折町大字伊達崎字前堂ヶ島12―３　（112.00） ⑵　福島県伊達郡桑折町大字成田字古舘75―１　（171.40）	北緯37度51分21秒東経140度32分26秒の地点と北緯37度50分33秒東経140度30分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
30	⑴　福島県伊達郡桑折町大字伊達崎字前堂ヶ島12―３　（112.00） ⑵　福島県伊達郡桑折町大字北半田字道上64　（157.40）	北緯37度51分25秒東経140度32分36秒の地点と北緯37度52分34秒東経140度31分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
31	⑴　神奈川県横浜市西区みなとみらい４―７―３　（225.20） ⑵　神奈川県横浜市保土ケ谷区瀬戸ヶ谷町138―19　（74.10）	北緯35度27分28秒東経139度37分31秒の地点と北緯35度26分33秒東経139度35分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
32	⑴　栃木県大田原市山の手１―７―30　（257.00） ⑵　栃木県大田原市前田字鹿野1134―４　（241.10）	北緯36度52分11秒東経140度01分50秒の地点と北緯36度52分13秒東経140度02分31秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯36度52分14秒東経140度02分40秒の地点と北緯36度52分19秒東経140度03分51秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯36度52分21秒東経140度04分17秒の地点と北緯36度52分26秒東経140度05分33秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度52分27秒東経140度05分45秒の地点と北緯36度52分33秒東経140度07分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
33	⑴　山梨県山梨市小原西109　（392.90） ⑵　山梨県山梨市牧丘町室伏501　（544.10）	北緯35度41分27秒東経138度41分23秒の地点と北緯35度44分44秒東経138度43分05秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
34	⑴　栃木県宇都宮市天神１―１―11　（186.30） ⑵　栃木県鹿沼市茂呂字向山1167　（189.10）	北緯36度33分23秒東経139度53分20秒の地点と北緯36度33分07秒東経139度49分48秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度33分07秒東経139度49分40秒の地点と北緯36度32分55秒東経139度47分00秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
35	⑴　栃木県那須烏山市田野倉字休場789―１　（214.10） ⑵　栃木県那須烏山市志鳥字梅木久保3004―１　（250.90）	北緯36度39分19秒東経140度04分37秒の地点と北緯36度39分23秒東経140度04分38秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度39分29秒東経140度04分39秒の地点と北緯36度43分06秒東経140度05分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
36	⑴　茨城県つくば市千現２―１―６　（72.00） ⑵　茨城県つくば市大字新牧田字大日後258―１　（56.20）	北緯36度03分52秒東経140度07分35秒の地点と北緯36度03分23秒東経140度07分46秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域